

地域格差をどう測るか

ー 県民経済計算の活用法 ー

鈴木 多加史

1 はじめに

わが国の地域格差を測る代表的な指標として、以前から1人当り県民所得が広く用いられてきた。確かに、県民所得は都道府県の経済を包括的にとらえた指標であるから、そのことに対して異議をとなえるつもりはない。ただ、それがあまりにも広く用いられ過ぎているために、地域格差といえば1人当り県民所得、ということになって、他の指標はそれほど重視されない、という状況ができてしまっているのではないだろうか。県民所得を含む県民経済計算の体系が公表されても、関心はもっぱら1人当り県民所得に集中してしまっていて、体系に含まれている他の指標にはほとんど注意がはられない、といった状況になっているように思われるのである。

国際連合が加盟各国に提示している国民経済計算の標準方式であるSNA (System of National Accounts) は、1993年に新しい国民経済計算の体系(1993SNA)¹⁾に移行した。これを受けて、加盟各国は国民経済計算の体系を新しい方式に換えていった。わが国も国民経済計算調査会議を設置して検討を進め、2000年に国民経済計算の体系を新しい1993SNAの体系に全面的に移行したのである。

これに伴って、国民経済計算の方式に依拠して推計されている県民経済計算も1993SNAによる方式への移行が進められることになった。2000年度から推計方法の改訂に伴う研究と検討が重ねられ、2002年に「標準方式」と「推計方法」²⁾が示されたのである。

1993SNAは、所得の分配から支出にいたる流れを、何段階にも細分して示すことにしている。県民経済計算は資料上の制約もあってそのすべてが採用されているわけではないが、従来にくらべればはるかにきめの細かい分析ができるようになっている。そこでこの新しい県民経済計算を利用して、地域格差がどのように示されているかを見ることにしよう。ただ、今回は2001年度のデータによる横断面の分析とし、時系列による変化は取り上げていない。

2 県民所得と県内総生産

最初に、以前から広く用いられてきた1人当り県民所得を見よう。表1に示したのは、2001年度の各県別の1人当り県民所得³⁾である。データが2001年度とやや古いですが、本稿執筆時全県について利用可能であるのは『県民経済計算年報(平成16年版)』によるこの計数ということになる。

1) EU et al, [1]。

2) 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部[2]、および[3]。

3) 県民経済計算のデータは内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部[4]によった。以下も同様である。

表1 1人当り県民所得
(要素費用表示)

都道府県	2001年度	
	1人当り 県民所得 (千円)	全県 =100 (%)
東京都	4,219	142.0
愛知県	3,481	117.2
滋賀県	3,156	106.2
静岡県	3,149	106.0
千葉県	3,143	105.8
栃木県	3,135	105.5
大阪府	3,096	104.2
神奈川県	3,051	102.7
茨城県	2,951	99.3
石川県	2,950	99.3
富山県	2,916	98.1
群馬県	2,914	98.1
広島県	2,904	97.7
福岡県	2,903	97.7
三重県	2,853	96.0
埼玉県	2,826	95.1
長野県	2,824	95.1
岐阜県	2,809	94.5
山口県	2,801	94.3
岡山県	2,791	93.9
北海道	2,782	93.6
東京都	2,768	93.2
新潟県	2,759	92.9
福島県	2,748	92.5
香川県	2,746	92.4
奈良県	2,703	91.0
徳島県	2,659	89.5
兵庫県	2,657	89.4
大分県	2,637	88.8
山梨県	2,635	88.7
宮城県	2,589	87.1
福岡県	2,529	85.1
鳥取県	2,524	85.0
熊本県	2,522	84.9
島根県	2,478	83.4
愛媛県	2,466	83.0
岩手県	2,460	82.8
佐賀県	2,453	82.6
山形県	2,446	82.3
宮崎県	2,440	82.1
秋田県	2,402	80.8
和歌山県	2,396	80.6
青森県	2,359	79.4
長崎県	2,336	78.6
高知県	2,318	78.0
鹿児島県	2,285	76.9
沖縄県	2,057	69.2
全県計	2,971	100.0

東京/沖縄=205.1

表2 1人当り県内総生産
=県内総支出

都道府県	2001年度	
	1人当り 県内総生産 (千円)	全県 =100 (%)
東京都	6,983	177.9
愛知県	4,749	121.0
大阪府	4,480	114.1
滋賀県	4,128	105.1
静岡県	4,099	104.4
富山県	4,016	102.3
福井県	3,993	101.7
栃木県	3,884	98.9
石川県	3,845	97.9
広島県	3,827	97.5
岡山県	3,757	95.7
三重県	3,720	94.8
新潟県	3,718	94.7
群馬県	3,695	94.1
山口県	3,693	94.1
長野県	3,690	94.0
茨城県	3,687	93.9
香川県	3,671	93.5
福島県	3,670	93.5
北海道	3,666	93.4
宮城県	3,608	91.9
神奈川県	3,581	91.2
大分県	3,566	90.8
鳥取県	3,531	90.0
東京都	3,466	88.3
山梨県	3,433	87.4
岐阜県	3,395	86.5
兵庫県	3,326	84.7
福岡県	3,324	84.7
島根県	3,321	84.6
愛媛県	3,283	83.6
山形県	3,273	83.4
岩手県	3,260	83.1
秋田県	3,218	82.0
千葉県	3,217	81.9
佐賀県	3,214	81.9
熊本県	3,195	81.4
徳島県	3,098	78.9
青森県	3,049	77.7
高知県	3,035	77.3
和歌山県	3,034	77.3
鹿児島県	2,977	75.8
宮崎県	2,933	74.7
長崎県	2,919	74.4
埼玉県	2,843	72.4
沖縄県	2,659	67.7
奈良県	2,636	67.1
全県計	3,926	100.0

東京/奈良=264.9

表3 就業者1人当り
県内総生産

都道府県	2001年度	
	就業者1人 当り県内 総生産 (千円)	全県 =100 (%)
東京都	9,994	127.2
大阪府	8,830	112.4
滋賀県	8,709	110.9
神奈川県	8,555	108.9
愛知県	8,488	108.1
千葉県	8,339	106.2
兵庫県	8,070	102.7
茨城県	7,890	100.4
岡山県	7,749	98.6
栃木県	7,744	98.6
三重県	7,605	96.8
富山県	7,584	96.5
大分県	7,577	96.5
広島県	7,525	95.8
静岡県	7,520	95.7
山口県	7,480	95.2
北海道	7,477	95.2
福井県	7,475	95.2
宮城県	7,416	94.4
京都府	7,397	94.2
石川県	7,392	94.1
福島県	7,363	93.7
奈良県	7,346	93.5
新潟県	7,263	92.5
香川県	7,210	91.8
福岡県	7,092	90.3
群馬県	6,976	88.8
岐阜県	6,892	87.7
長野県	6,847	87.2
埼玉県	6,755	86.0
鳥取県	6,738	85.8
和歌山県	6,662	84.8
山梨県	6,609	84.1
徳島県	6,587	83.9
熊本県	6,575	83.7
佐賀県	6,492	82.7
沖縄県	6,466	82.3
愛媛県	6,458	82.2
秋田県	6,416	81.7
島根県	6,388	81.3
宮崎県	6,302	80.2
鹿児島県	6,295	80.1
長崎県	6,222	79.2
高知県	6,159	78.4
山形県	6,144	78.2
青森県	6,061	77.2
岩手県	6,042	76.9
全県計	7,856	100.0

東京/岩手=165.4

資料：内閣府『県民経済計算年報』平成16年版、以下同じ。

この2001年度の各県別の1人当り県民所得で見ると、最高は東京都の422万円、次いで愛知県、滋賀県、静岡県、千葉県、栃木県、大阪府、神奈川県と続いており、大都市圏の諸県で高い。一方最低は沖縄県の206万円、次いで鹿児島県、高知県、長崎県、青森県となっており、大都市圏から遠い地方の諸県が低くなっている。この全県平均⁴⁾は297万円で東京都はそれより42%高く、沖縄県は31%低い、ということになる。東京都は沖縄県の2倍を超している、ということである。上にも示したように、これが地域格差の指標として広く用いられてきた。

この県民所得は、正確に言えば県民所得（要素費用表示）である。要素費用表示というのは、当該県の居住者が、生産活動に対して提供した労働、資本などに対する報酬として受け取った雇用者報酬、財産所得、企業所得などの合計で、県民概念の要素費用表示の純生産である。

これに対して、国別比較の場合によく用いられるのは1人当り国内総生産（GDP）である。県では県内総生産ということになるが、県内総生産は、一定期間内に県内経済部門の生産活動によって新たに付加された価額、であり、産出額から物的経費（中間投入）を控除したものであるから市場価格表示であり、総（gross）というのは資本減耗引当を含んでいることを意味している。

この1人当り県内総生産を求めて示したのが表2である。1人当り県内総生産で見ると、格差はさらに開いて最高は東京都で698万円、最低は沖縄県ではなく奈良県で264万円、全県平均は393万円になる。東京都は全県平均を78%上回っている一方、奈良県は全県平均を33%下回っている、ということになる。東京都は奈良県の2.6倍である。

この1人当り県内総生産では、1人当り県民所得の場合と比べてかなりの順位の変動が見られる。1位東京都、2位愛知県は変わらないが、3位に大阪府が浮上している。一方千葉県、神奈川県、埼玉県などが大きく順位を下けている。下位では最低の奈良県に次いで沖縄県、埼玉県となり、鹿児島県や高知県はその順位をやや上げた形になっている。

これは県境を越える通勤・通学者によって引き起こされている面が大きい。大都市圏の中心都府県は多くの事業所・教育施設を有していて多数の他県からの通勤・通学者を受け入れている。県内ベースの総生産はその流入人口を含んだ人口（昼間人口）によって生み出されている。それにもかかわらずここでの1人当り県内総生産は居住者である総人口（夜間人口）で除して求めているから、通勤・通学による流入超過の都府県では1人当りの水準が高く出る一方、流出超過の諸県は1人当りの水準が低くなってしまう。2000年の国勢調査⁵⁾によると、昼夜間人口比率は東京都122.0%、大阪府105.9%、愛知県101.6%などが高く、埼玉県86.4%、千葉県87.6%、奈良県87.6%、兵庫県95.1%、岐阜県96.1%などが低い。それがここで示した1人当り県内総生産の格差を大きくしているのである。国ベースでみた場合は、通勤通学によって昼夜間人口が大きく異なることはまずないから、1人当り国内総生産で経済水準を測ってもそう問題はないが、昼夜間人口が大きく異なることがある府県の場合は注意が必要である。

表3に示したのは、この県内総生産を県内就業者数で除した就業者1人当り県内総生産である。これは、通勤による流出入を調整した県内の事業所で就業している人口を用いているから、産業総合の労働生産性を表わしている、と見ることができよう。この就業者1人当り県内総生産では、1位は東京都で999万円、次いで大阪府、滋賀県、神奈川県、愛知県、千葉県となっており、大都市圏の中心県およびその周辺県で高くなっている。これに対して低い方では604万円の岩手県、次い

4) この全県平均は各県の数値の平均として求めたものである。国民経済計算による1人当り国民所得は国民経済計算年報（内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部 [4]）によると289万円である。

5) 総務省統計局ホームページから引用した。

で青森県、山形県、高知県、長崎県、鹿児島県、などとなっており、地方圏で農業の比重が高い県が低くなっている。

ここで注意しなければならないことは、ここでの就業者は国勢調査におけるような1人1業ではなく、「…営業主を本業としながら、副業として雇用者でもある者、あるいは2ヶ所の事業所に雇用されている者については2人と数えている…」⁶⁾ ため、兼業の多い農業などでは人時間で測った労働投入量よりかなり多い人数があげられている可能性が高いことである。そのため農業の生産性は実際よりかなり低く表示されている可能性が高い。ここでは産業総合の生産性だけを示したが、産業別に見るときにも十分注意が必要である。

それにもかかわらず就業者1人当り県内総生産でみた産業総合の生産性による格差は、表2に示した常住人口による1人当り県内総生産による格差よりもかなり小さいのである。最高の東京都は全県平均の127%、最低の岩手県は全県平均の77%、東京都は岩手県の1.65倍である。

3 県民総所得

わが国では従来から「国民所得の三面等価」ということが強調されてきた。生産された価額が分配され、支出されるのだからこの三面は等しくなる、というのである。理論的に確かにそうであるが、ただその価額が要素費用表示であるのか、市場価格表示であるのか、さらに国内ベースであるのか国民ベースであるのか、といったことで価額に違いが生ずるから注意が必要である。

県内総支出は、市場価格表示の県内総生産に等しい。ただ、実際に推計する場合は、支出面のデータを用いて推計する県内総支出と、生産面のデータを用いて推計する県内総生産が一致するとは限らない。そこで生ずる差額の処理には種々の方法があるが、わが国の国民経済計算では、支出面を柱にして生産面に「統計上の不突合」を置く。県民経済計算では、生産面を柱にして支出面に統計上の不突合を置くことにしている。これは生産面と支出面のどちらの信頼度が高いか、という判断によるもので、国民経済計算の場合は支出面の信頼度が高いと考えているのに対して、県民経済計算の場合は生産面の信頼度が高いと考えられているからである⁷⁾。

県内総生産＝県内総支出を県民ベースに変換するには、県外からの所得（純）を加算する。この県外からの所得（純）は、県民所得から県内純生産を差し引いて求める。県外との所得の受払いには雇用者報酬、投資収益、財産所得などが含まれる⁸⁾。

県民1人当りにしたこの変換を示したのが表4である。県内総支出に県外からの所得（純）を加えたものは、「県民総所得」と呼ばれる。これは、68SNAでは国民総生産（Gross National Products, GNP）と呼ばれていたものに相当する。これを93SNAでは国民総所得（Gross National Income, GNI）と呼ぶことになった。それは、GDPとは対照的に、GNIは付加価値概念ではなく、所得概念（第1次所得）であるから、とされている⁹⁾。93SNAでは、GNPという呼称は使用しないことになったのである。

6) 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部[2]87頁。

7) 比例配分などの方法を用いて、統計上の不突合を表示しない方法もある。フランスの国民経済計算では、従来から統計上の不突合を表示していなかった。また、後に示すように県民経済計算でも愛知県は統計上の不突合を表示していない。

8) 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部[2]85頁。

9) EU et al. [1] para2.181.

表4 1人当り県民総所得

表5 1人当り県外からの所得(純)

都道府県	2001年度			
	1人当り 県内総支出 (千円)	1人当り 県外からの 所得(純) (千円)	1人当り 県民総所得 (千円)	全県 = 100 (%)
東京都	6,983	-968	6,015	151.0
愛知県	4,749	-61	4,688	117.7
大阪府	4,480	-208	4,272	107.3
滋賀県	4,128	50	4,177	104.9
静岡県	4,099	17	4,116	103.3
千葉県	3,217	849	4,066	102.1
神奈川県	3,581	470	4,050	101.7
富山県	4,016	-2	4,014	100.8
福井県	3,993	1	3,994	100.3
栃木県	3,884	92	3,976	99.8
石川県	3,845	85	3,930	98.7
三重県	3,720	205	3,925	98.5
茨城県	3,687	194	3,881	97.4
岡山県	3,757	52	3,809	95.6
広島県	3,827	-21	3,806	95.6
新潟県	3,718	63	3,781	94.9
群馬県	3,695	81	3,776	94.8
山梨県	3,693	70	3,763	94.5
長野県	3,690	55	3,745	94.0
北海道	3,666	18	3,684	92.5
香川県	3,671	5	3,676	92.3
東京都	3,466	174	3,640	91.4
福島県	3,670	-33	3,636	91.3
岐阜県	3,395	240	3,636	91.3
大分県	3,566	49	3,616	90.8
宮城県	3,608	-12	3,596	90.3
兵庫県	3,326	266	3,592	90.2
山梨県	3,433	139	3,572	89.7
埼玉県	2,843	674	3,518	88.3
鳥取県	3,531	-87	3,445	86.5
島根県	3,321	65	3,386	85.0
福岡県	3,324	51	3,375	84.7
奈良県	2,636	724	3,361	84.4
徳島県	3,098	254	3,352	84.1
山形県	3,273	42	3,315	83.2
愛媛県	3,283	30	3,313	83.2
岩手県	3,260	37	3,298	82.8
熊本市	3,195	99	3,294	82.7
佐賀県	3,214	64	3,278	82.3
和歌山県	3,034	211	3,245	81.5
秋田県	3,218	-40	3,179	79.8
青森県	3,049	65	3,114	78.2
高知県	3,035	47	3,082	77.4
長崎県	2,919	140	3,059	76.8
鹿児島県	2,977	75	3,052	76.6
宮崎県	2,933	90	3,024	75.9
沖縄県	2,659	144	2,803	70.4
全県計	3,926	57	3,983	100.0

都道府県	2001年度	
	1人当り 県外からの 所得(純) (千円)	
千葉県	849	
奈良県	724	
埼玉県	674	
神奈川県	470	
兵庫県	266	
徳島県	254	
岐阜県	240	
和歌山県	211	
三重県	205	
茨城県	194	
東京都	174	
沖縄県	144	
長崎県	140	
山梨県	139	
熊本県	99	
栃木県	92	
宮崎県	90	
石川県	85	
群馬県	81	
鹿児島県	75	
山口県	70	
青森県	65	
島根県	65	
佐賀県	64	
新潟県	63	
長野県	55	
岡山県	52	
福岡県	51	
滋賀県	50	
大分県	49	
高山県	47	
山形県	42	
岩手県	37	
愛媛県	30	
北海道	18	
静岡県	17	
香川県	5	
福井県	1	
富山県	-2	
宮城県	-12	
広島県	-21	
福島県	-33	
秋田県	-40	
愛知県	-61	
鳥取県	-87	
大阪府	-208	
東京都	-968	
全県計	57	

東京/沖縄 = 214.6

この1人当り県民総所得で見ると、表2に示した1人当り県内総生産と比べて格差がかなり縮小している。最高は東京都の602万円で、次いで愛知県、大阪府、滋賀県、静岡県、千葉県、神奈川県と、大都市圏の中心都府県およびその周辺県で高い。低い方は沖縄県の280万円、次いで宮崎県、鹿児島県、長崎県、高知県、青森県と中央から離れた地方圏の諸県となっている。

この1人当り県民総所得が、1人当り県内総生産と比べて格差が小さくなっているのは、いうまでもなく1人当り県外からの所得の流出入による。そこで、この1人当り県外からの所得（純）を降順に示したのが表5である。流入超過が一番多いのは千葉県で85万円、ついで奈良県、埼玉県、神奈川県、兵庫県と、大都市圏の周辺県で多くなっている。これに対して流出超過は東京都の97万円、ついで大阪府、鳥取県、愛知県などとなっており、大都市圏の中心都府県が多い。ただ、鳥取県が第3位の流出県で、1人当りの流出額は愛知県より多くなっていたり、流入でも徳島県がかなり高い位置にあったりと、やや説明が難しい例も散見される。また、流出超過が9県で、流入超過が36県、全県平均で流入超過である。これは、全国ベースでも海外からの所得は流入超過であるからその通りではあるが、各県別にはさらに精度を高める努力が必要であるかもしれない。

4 移出と移入

通常の場合、地域経済は対外依存度が大きい。国内では生産要素、生産物が法制的、行政的な規制を受けることなく自由に移動するのが普通であるから、国内の地域は域外との取引が国におけるよりもはるかに大きくなる場合が多い。ただ、国民経済の場合でもその経済の規模や置かれた地理的条件、さらに経済の発展段階などによっても対外依存度は変わってくる。通常、規模の小さい国は対外依存度が大きい。場合によっては大国の国内の1地域よりも大きい場合すらあることには注意が必要であろう。

都道府県の場合、1国レベルに比べると対外依存度は大きい。そこで財貨・サービスの県外との取引を示す移出と移入の動向を見よう。表6は1人当りの移出、移入額を示したものである。まず移出から見ると、1人当り移出額がもっとも多いのは東京都で612万円、次いで滋賀県、静岡県、三重県、栃木県、愛知県、群馬県、広島県などとなっており、工業県といわれる県が多い。もっとも少ないのは沖縄県の65万円、次いで高知県、北海道、鹿児島県、宮崎県、青森県となっており、国の中央から離れているという立地条件が影響しているように思われる。

1人当り移入額では、もっとも多いのは東京都で380万円、次いで三重県、滋賀県、静岡県、栃木県、長野県、愛知県、広島県などとなっており、移出額と同様工業県といわれる県が多いように思われる。もっとも少ないのは沖縄県の97万円、次いで北海道、宮崎県、青森県、宮城県、鹿児島県となっており、ここでも国の中央から離れているという立地条件が影響しているようである。

ところで、各県の経済に大きな影響を与えるのは移出額や移入額そのものよりもその差額である。そこで、1人当り移出－移入を求めてみると、表6に示すようにこの値がプラス、すなわち移出超過であるのは東京都が232万円、次いで愛知県、大阪府、静岡県、栃木県、と続き、22都府県が移出超過となっている。上位は移出額の多い工業県が多いようである。これに対してこの値がマイナス、すなわち移入超過であるのは埼玉県が92万円、次いで高知県、奈良県、鹿児島県、秋田県、島根県などとなっており、25県が移入超過であるが、大都市圏の周辺県や国の中央から遠い地方圏の諸県が多いように思われる。全県平均では25万円の移出超過であるが、一国全体としても輸出超過であるから、この結果はうなずけるものであろう。

移出、移入、移出入差額が県経済全体に占める比重を見るために、県内総生産＝県内総支出に対

表6 移出・移入・統計上の不突合

2001年度		2001年度		2001年度		2001年度	
都道府県	1人当り 移出額 (千円)	都道府県	1人当り 移入額 (千円)	都道府県	1人当り 移出-移入 (千円)	都道府県	1人当り 統計上の 不突合 (千円)
東京都	6,116	東京都	3,799	東京都	2,316	愛知県	—
京都市	4,138	三重県	3,779	愛知県	790	埼玉県	552
滋賀県	3,992	滋賀県	3,646	大阪府	721	千葉県	301
静岡県	3,958	静岡県	3,315	静岡県	677	富山県	261
三重県	3,896	栃木県	3,224	栃木県	672	奈良県	220
愛知県	3,850	長野県	3,127	群馬県	506	愛媛県	220
群馬県	3,383	愛知県	3,060	滋賀県	491	長崎県	214
広島県	3,359	広島県	2,983	広島県	376	熊本県	213
茨城県	3,264	茨城県	2,892	茨城県	371	北海道	206
長野県	3,120	群馬県	2,877	福島県	340	福井県	203
福島県	3,052	埼玉県	2,815	山口県	214	岡山県	188
香川県	2,869	香川県	2,714	富山県	180	鹿児島県	185
山口県	2,787	福山県	2,712	三重県	179	石川県	181
岡山県	2,741	山梨県	2,661	香川県	156	高知県	179
大阪府	2,609	岡山県	2,642	宮城県	136	山形県	160
福井県	2,564	千葉県	2,638	神奈川県	102	岐阜県	155
富山県	2,525	山梨県	2,574	岡山県	99	京都府	131
山梨県	2,383	福井県	2,547	福岡県	58	三重県	123
神奈川県	2,372	岐阜県	2,471	新潟県	52	山梨県	120
分県	2,351	兵庫県	2,404	京都府	38	茨城県	118
岐阜県	2,323	富山県	2,345	分県	22	宮城県	113
兵庫県	2,316	山形県	2,330	福井県	17	山形県	102
千葉県	2,275	神奈川	2,270	長野県	-7	新潟県	100
和歌山	2,204	和歌山	2,262	石川県	-25	秋田県	89
京都府	2,176	山形県	2,252	和歌山	-58	長野県	86
石川県	2,106	愛媛県	2,153	兵庫県	-88	静岡県	83
愛媛県	1,972	奈良県	2,143	岩手県	-107	佐賀県	73
佐賀県	1,936	京都府	2,139	岐阜県	-148	鳥取県	72
山形県	1,934	石川県	2,131	佐賀県	-157	徳島県	72
福岡県	1,897	島根県	2,098	愛媛県	-182	滋賀県	59
埼玉県	1,896	佐賀県	2,093	宮崎県	-217	福岡県	57
新潟県	1,804	鳥取県	2,086	山梨県	-278	和歌山	16
岩手県	1,793	秋田県	1,993	山形県	-318	沖縄県	-1
鳥取県	1,701	徳島県	1,990	沖縄県	-319	群馬県	-2
島根県	1,682	岩手県	1,900	北海道	-330	鳥根県	-9
徳島県	1,632	大阪府	1,888	徳島県	-358	青森県	-11
宮城県	1,600	福岡県	1,839	千葉県	-363	香川県	-12
秋田県	1,520	新潟県	1,753	長崎県	-364	神奈川県	-13
奈良県	1,310	高知県	1,697	青森県	-373	大阪府	-21
熊本県	1,272	熊本県	1,680	鳥取県	-385	福島県	-25
長崎県	1,233	長崎県	1,597	熊本県	-408	広島県	-25
青森県	1,046	鹿児島	1,508	島根県	-417	大分県	-42
宮崎県	1,025	宮城県	1,464	秋田県	-473	宮崎県	-50
鹿児島	1,004	青森県	1,419	鹿児島	-504	栃木県	-61
北海道	877	宮崎県	1,243	奈良県	-833	岩手県	-62
高知県	816	北海道	1,207	高知県	-881	兵庫県	-68
沖縄県	652	沖縄県	971	埼玉県	-919	東京都	-71
全県計	2,735	全県計	2,482	全県計	253	全県計	—

表7 県内総生産に占める移出・移入・統計上の不突合の比率

2001年度		2001年度		2001年度		2001年度	
都道府県	移出 (%)	都道府県	移入 (%)	都道府県	移出-移入 (%)	都道府県	統計上の 不突合 (%)
三重県	106.4	三重県	101.6	東京都	33.2	愛知県	—
栃木県	100.3	埼玉県	99.0	栃木県	17.3	埼玉県	19.4
滋賀県	100.2	長野県	88.3	愛知県	16.6	千葉県	9.3
静岡県	97.4	長野県	84.7	静岡県	16.5	奈良県	8.4
群馬県	91.5	栃木県	83.0	大阪府	16.1	長崎県	7.3
茨城県	88.5	千葉県	82.0	群馬県	13.7	愛媛県	6.7
広島県	87.8	奈良県	81.3	滋賀県	11.9	熊本県	6.7
東京都	87.6	静岡県	80.9	茨城県	10.1	富山県	6.5
長野県	84.6	茨城県	78.4	広島県	9.8	鹿児島県	6.2
福島県	83.2	広島県	77.9	福島県	9.3	高知県	5.9
愛知県	81.1	群馬県	77.8	山口県	5.8	北海道	5.6
香川県	78.2	山梨県	77.5	三重県	4.8	福井県	5.1
山口県	75.5	和歌山県	74.6	富山県	4.5	岡山県	5.0
岡山県	73.0	香川県	73.9	香川県	4.2	山形県	4.9
和歌山県	72.6	福島県	73.9	宮城県	3.8	石川県	4.7
千葉県	70.7	岐阜県	72.8	神奈川県	2.9	岐阜県	4.6
兵庫県	69.6	兵庫県	72.3	岡山県	2.6	京都府	3.8
山梨県	69.4	岡山県	70.3	福岡県	1.7	山梨県	3.5
岐阜県	68.4	山口県	69.7	新潟県	1.4	三重県	3.3
埼玉県	66.7	山形県	68.8	東京都	1.1	茨城県	3.2
神奈川県	66.2	愛媛県	65.6	大分県	0.6	宮城県	3.1
大分県	65.9	大分県	65.3	福井県	0.4	秋田県	2.8
福井県	64.2	佐賀県	65.1	長野県	-0.2	山口県	2.8
富山県	62.9	愛知県	64.4	石川県	-0.7	新潟県	2.7
京都府	62.8	徳島県	64.2	和歌山県	-1.9	長野県	2.3
佐賀県	60.2	福井県	63.8	兵庫県	-2.7	徳島県	2.3
愛媛県	60.0	神奈川県	63.4	岩手県	-3.3	佐賀県	2.3
山形県	59.1	島根県	63.2	岐阜県	-4.4	鳥取県	2.0
大阪府	58.2	秋田県	61.9	佐賀県	-4.9	静岡県	2.0
福岡県	57.1	京都府	61.7	愛媛県	-5.5	福岡県	1.7
岩手県	55.0	鳥取県	59.1	宮崎県	-7.4	滋賀県	1.4
石川県	54.8	富山県	58.4	山梨県	-8.1	和歌山県	0.5
徳島県	52.7	岩手県	58.3	北海道	-9.0	沖縄県	0.0
島根県	50.6	高知県	55.9	山形県	-9.7	群馬県	-0.1
奈良県	49.7	石川県	55.4	鳥取県	-10.9	島根県	-0.3
新潟県	48.5	福岡県	55.3	千葉県	-11.3	香川県	-0.3
鳥取県	48.2	長崎県	54.7	徳島県	-11.5	神奈川県	-0.4
秋田県	47.2	東京都	54.4	沖縄県	-12.0	青森県	-0.4
宮城県	44.3	熊本県	52.6	青森県	-12.2	大阪府	-0.5
長崎県	42.2	鹿児島県	50.7	長崎県	-12.5	広島県	-0.7
熊本県	39.8	新潟県	47.1	島根県	-12.5	福島県	-0.7
宮崎県	35.0	青森県	46.5	熊本県	-12.8	東京都	-1.0
鹿児島県	34.3	大分県	42.4	秋田県	-14.7	東分県	-1.2
鹿儿島県	33.7	大阪府	42.1	鹿児島県	-16.9	栃木県	-1.6
高知県	26.9	大宮県	40.6	高知県	-29.0	宮崎県	-1.7
沖縄県	24.5	沖縄県	36.5	奈良県	-31.6	岩手県	-1.9
北海道	23.9	北海道	32.9	埼玉県	-32.3	兵庫県	-2.0
全県計	69.7	全県計	63.2	全県計	6.5	全県計	—

する比率の形で示したのが表7である。まず移出を見ると、三重県が106%、次いで栃木県、滋賀県が100%を越えており、静岡県、群馬県、茨城県と続く。低い方では北海道が24%、ついで沖縄県、高知県、鹿児島県、青森県、宮崎県となっている。全県平均は70%である。

移入では三重県が102%、以下は100%には達しないが埼玉県、滋賀県、長野県、栃木県、千葉県、奈良県となっている。低い方では北海道が33%、次いで沖縄県、宮城県、大阪府、宮崎県、青森県となっている。全県平均は63%である。

移出入差額を見ると、移出超過では東京都が33%、次いで栃木県、愛知県、静岡県、大阪府、群馬県となっており、移入超過では埼玉県が32%、次いで奈良県、高知県、鹿児島県、秋田県、熊本県などとなっている。

国の場合、2001年度に国内総生産に占める比率は、財貨サービスの輸出が10.5%、財貨サービスの輸入が8.6%、財貨サービスの純輸出が0.8%であるから、都道府県の場合には移出入の比重が著しく大きくなっていることが分かるであろう。

県民経済計算における移出入差額に注目して、独特の「域際収支論」を展開されたのは原勲教授である¹⁰⁾。原教授は域際収支の黒字県で所得水準が高く、赤字県では所得水準が低いことを指摘して、国際収支の均衡になぞらえた域際収支均衡論を主張された。

われわれも域際収支の重要性に気付いていなかったわけではないが、93SNAの体系に準拠した体系になる以前の県民経済計算では、東京都、愛知県、大阪府といった大都市圏の中心都府県が移出移入を独立して表示せず、収支差額と統計上の不突合を合算した額のみを示していたので、全県の域際収支の動向を把握することが十分にはできないことからこれについての論議を控えていた、という経緯がある。それをあえて取り上げて論議された原教授には敬意を表するが、その主張される域際収支均衡論には賛意を表し難い。

1 国経済であるなら、国際収支の不均衡を長期に続けることは不可能で、いずれその是正を図らなければならない。ただ、開発途上国が援助によってファイナンスされて赤字を埋めるといったことはあるであろう。国内の地域の場合は、不均衡を埋めるさまざまな制度がある。さらに、都道府県のように1 国内を50近くに区分した各地域が、いずれも収支を均衡させるといったことは可能ではないだろうし、望ましいことでもないのではなかろうか。

実際、この域際収支の不均衡が、発生段階でとらえた生産や所得の不均衡を是正する働きをしているのである。そこで次にそれを見ることにするが、各都道府県の移出移入の把握は信頼するに足る資料が得難いことからまだ十分とはいえない状況にある。表7に統計上の不突合が県内総生産に占める比率を示したが、プラス（生産側が大きい）では埼玉県が19%と突出しており、次いで9%の千葉県、以下奈良県、長崎県、愛媛県と続いて、12県が5%以上である。マイナス（支出側が大きい）では兵庫県が2%、次いで岩手県、宮崎県、栃木県と続いて14府県がマイナスである。国の場合は2001年度に0.9%であるから、都道府県の場合統計上の不突合がかなり大きいことが分かる。また県によってプラスの場合もあればマイナスの場合もあって、統計上の不突合の方向が県によって異なっているのである。

このような結果からみれば、域際収支について断定的なことを述べることは十分注意が必要であるが、現状からでもさまざまな興味のある結果を導くことができる。以下では、そのいくつかを見ることにしよう。

10) 原勲 [6], [7]。

5 県内需要

上にも示したように、三面等価からいえば県内総生産＝県内総支出である。この場合、移出は県内生産物であるから県内総支出に含め、移入は県外の生産物であるから県内総支出から除かれている。しかし、移出は県外に持ち出されるものであるから県内で費消することはできない。反対に、移入は県外の生産物であるが県内に持ち込まれて県内で費消されるものである。県内で享受できる財貨サービスの価額を求めようとすれば、県内における消費、投資を積み上げるか、県内総支出から移出を差し引き、移入を加える必要がある。

表8に示した1人当たり県内需要は、県内総支出から移出を差し引き、移入を加える形で求めた県内需要を、総人口で除して県民1人当りにしたものである。ただここで、少し厄介な問題が生じる。それは、統計上の不突合をどうするか、ということである。国民経済計算の場合は、上に示したように総支出側が柱になっているから統計上の不突合は総生産側にあるので問題はないが、県民経済計算では総生産側が柱になっているので総支出側に統計上の不突合がある。しかも上に見たように県によってはかなりの額に達しているのである。

しかしここでは、統計上の不突合は無視することにしよう。無視してもかまわない、というのではなく、その処理の方法が難しいので、とりあえず第一次接近としてそのようにした、ということである。

この1人当たり県内需要で見ると、1人当たり県民所得などと比べてかなり格差が縮まっていることがわかるであろう。また順位にもかなりの変動がある。1人当たり県内需要がもっとも高いのは東京都で467万円、ついで北海道、福井県、愛知県、高知県、鳥取県などとなり、移入超過が大きいために順位を上げた県がかなりある。一方低い方では沖縄県が298万円、次いで和歌山県、宮崎県、群馬県、栃木県などとなり、かなりの移入超過があっても低い県がある一方で、移出超過のため順位を下げた県が見受けられる。この結果、最も高い東京都は全県平均の127%、最も低い沖縄県は全県平均の81%、東京都は沖縄県を57%上回る、ということになる。

このように、県内総生産の水準が高い県は移出超過で、県内需要は県内総生産を下回っている場合が多く、県内総生産の水準が低い県は移入超過で、県内需要は県内総生産を上回っている場合が多いのである。これが格差を平準化する働きをしているのである。支出面から県経済の水準を把握する場合には、県内総生産と等しい総支出よりも、この県内需要の方が重要なのではないだろうか。

6 県民可処分所得

財貨サービスの面で県内総生産以上に支出できるのは、所得の面で県内で発生する以上の受取があるからである。これを示しているのが県民可処分所得である。

表10は、県民可処分所得を示している。一番左の列は県民所得（要素費用表示）である。これは県民ベースであるから県外からの雇用者報酬（純）、県外からの財産所得（純）を含んでいる。これに生産・輸入品に課される税¹¹⁾を加え、補助金を差し引くことで市場価格表示に変換する。これにその他の経常移転（純）を加えたものが県民可処分所得である。経常移転には年金基金による社会給付や一般政府内の経常移転が含まれるから、地方政府が中央政府からの交付金や補助金などで

11) 税務統計上の間接税がおおむね該当する。内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部[2] 44頁。

表8 1人当り県内需要

		2001年度		
都道府県		1人当り 移出-移入 (千円)	1人当り 県内需要 (千円)	全県=100 (%)
東京都		2,316	4,666	127.1
北海道		-330	3,996	108.8
福島県		17	3,976	108.3
愛知県		790	3,959	107.8
高知県		-881	3,916	106.6
鳥取県		-385	3,916	106.6
石川県		-25	3,870	105.4
富山県		180	3,836	104.5
埼玉県		-919	3,762	102.4
大阪府		721	3,759	102.4
兵庫県		-417	3,738	101.8
山梨県		-278	3,711	101.0
長野県		-7	3,696	100.6
秋田県		-473	3,691	100.5
新潟県		52	3,667	99.8
岡山県		99	3,658	99.6
滋賀県		491	3,636	99.0
熊本県		-408	3,602	98.1
山形県		-318	3,591	97.8
千葉県		-363	3,580	97.5
大分県		22	3,544	96.5
岐阜県		-148	3,543	96.5
三重県		179	3,541	96.4
香川県		156	3,515	95.7
鹿児島県		-504	3,481	94.8
山口県		214	3,479	94.7
神奈川県		102	3,478	94.7
宮城県		136	3,473	94.6
奈良県		-833	3,469	94.5
愛媛県		-182	3,465	94.3
徳島県		-358	3,456	94.1
広島県		376	3,451	94.0
京都府		38	3,428	93.3
青森県		-373	3,422	93.2
静岡県		677	3,422	93.2
兵庫県		-88	3,414	93.0
佐賀県		-157	3,371	91.8
岩手県		-107	3,368	91.7
福島県		340	3,330	90.7
茨城県		371	3,316	90.3
長崎県		-364	3,284	89.4
福岡県		58	3,266	88.9
栃木県		672	3,211	87.4
群馬県		506	3,190	86.8
宮崎県		-217	3,151	85.8
和歌山県		-58	3,092	84.2
沖縄県		-319	2,977	81.1
全県計		253	3,673	100.0

東京/沖縄=156.7

表9 1人当り家計最終消費支出

		2001年度	
都道府県		1人当り 家計最終 消費支出 (千円)	全県=100 (%)
東京都		2,424	125.3
大阪府		2,275	117.6
愛知県		2,232	115.4
神奈川県		2,141	110.7
埼玉県		1,986	102.6
北海道		1,979	102.3
千葉県		1,969	101.8
奈良県		1,939	100.2
長野県		1,930	99.8
福井県		1,901	98.3
石川県		1,886	97.5
兵庫県		1,884	97.4
鳥取県		1,882	97.3
広島県		1,871	96.7
香川県		1,861	96.2
岡山県		1,856	95.9
滋賀県		1,844	95.3
秋田県		1,825	94.4
高知県		1,820	94.1
新潟県		1,814	93.8
岐阜県		1,786	92.3
静岡県		1,780	92.0
宮城県		1,776	91.8
京都府		1,770	91.5
群馬県		1,769	91.4
山梨県		1,749	90.4
熊本県		1,744	90.2
山口県		1,743	90.1
栃木県		1,743	90.1
富山県		1,728	89.3
三重県		1,723	89.1
大分県		1,717	88.8
岩手県		1,709	88.4
茨城県		1,685	87.1
島根県		1,684	87.1
福島県		1,663	85.9
福岡県		1,661	85.9
山形県		1,659	85.8
徳島県		1,642	84.9
佐賀県		1,633	84.4
宮崎県		1,607	83.1
愛媛県		1,603	82.9
和歌山県		1,579	81.6
青森県		1,561	80.7
鹿児島県		1,544	79.8
長崎県		1,477	76.4
沖縄県		1,319	68.2
全県計		1,934	100.0

東京/沖縄=183.8

表10 1人当り県民可処分所得

都道府県	2001年度				
	1人当り県民所得 (要素費用表示) (千円)	生産・輸入品に 課される税 (控除)補助金 (千円)	1人当り県民所得 (市場価格表示) (千円)	1人当りその 他の経常 移転(純) (千円)	1人当り県民 可処分所得 (千円)
富山県	2,916	275	3,191	463	3,654
滋賀県	3,156	295	3,451	178	3,629
愛知県	3,481	390	3,871	-248	3,623
栃木県	3,135	179	3,314	277	3,591
三重県	2,853	316	3,169	415	3,584
千葉県	3,143	242	3,384	185	3,569
北海道	2,782	212	2,993	566	3,560
静岡県	3,149	274	3,424	63	3,486
福井県	2,903	267	3,169	308	3,478
広島県	2,904	243	3,147	282	3,429
徳島県	2,659	184	2,842	552	3,394
大分県	2,637	320	2,956	436	3,393
神奈川県	3,051	337	3,388	-10	3,378
群馬県	2,914	249	3,163	206	3,369
福島県	2,748	211	2,959	405	3,364
佐賀県	2,453	227	2,679	645	3,324
茨城県	2,951	319	3,270	47	3,317
秋田県	2,402	179	2,581	724	3,305
新潟県	2,759	260	3,019	277	3,296
大阪府	3,096	426	3,522	-265	3,257
香川県	2,746	288	3,034	218	3,252
宮城県	2,589	310	2,899	345	3,244
高知県	2,318	184	2,503	734	3,237
奈良県	2,703	143	2,845	387	3,232
山梨県	2,635	214	2,849	380	3,229
熊本県	2,522	175	2,698	523	3,220
埼玉県	2,826	166	2,993	207	3,200
山口県	2,801	281	3,082	112	3,194
青森県	2,359	175	2,534	646	3,179
岩手県	2,460	196	2,657	515	3,172
鹿児島県	2,285	163	2,447	694	3,141
山形県	2,446	188	2,634	504	3,137
島根県	2,478	197	2,675	441	3,116
岡山県	2,791	362	3,153	-38	3,114
長野県	2,824	215	3,039	49	3,088
和歌山県	2,396	349	2,745	337	3,082
岐阜県	2,809	185	2,993	78	3,071
福岡県	2,529	246	2,775	281	3,056
京都府	2,768	262	3,030	4	3,034
石川県	2,950	265	3,215	-230	2,985
宮崎県	2,440	26	2,466	291	2,757
沖縄県	2,057	218	2,275	373	2,648
長崎県	2,336	157	2,493	142	2,635
愛媛県	2,466	255	2,721	-122	2,599
兵庫県	2,657	199	2,856	-411	2,445

表11 その他の経常移転(純)

都道府県	2001年度	
	1人当りその 他の経常 移転(純) (千円)	
高知県	734	
秋田県	724	
鹿児島県	694	
青森県	646	
佐賀県	645	
北海道	566	
徳島県	552	
熊本県	523	
岩手県	515	
山形県	504	
富山県	463	
島根県	441	
大分県	436	
三重県	415	
福島県	405	
奈良県	387	
山梨県	380	
沖縄県	373	
宮城県	345	
和歌山県	337	
福井県	308	
宮崎県	291	
広島県	282	
福岡県	281	
栃木県	277	
新潟県	277	
香川県	218	
埼玉県	207	
群馬県	206	
千葉県	185	
滋賀県	178	
長崎県	142	
山口県	112	
岐阜県	78	
静岡県	63	
長野県	49	
茨城県	47	
京都府	4	
神奈川県	-10	
岡山県	-38	
愛媛県	-122	
石川県	-230	
愛知県	-248	
大阪府	-265	
兵庫県	-411	

注) その他の経常移転(純)が示されていない東京都と鳥取県を除く。

受け取り超過の場合プラスになる。

県民の経済水準を示す指標としては、発生段階でとらえた要素費用表示の県民所得よりも、さらにその後の移転の受払いを加えた県民可処分所得の方がよりふさわしい。表10は1人当たり県民可処分所得を示しているが、残念なことにこの表は完成されたものになっていない。注に示したように、東京都と鳥取県の2都県がその他の経常移転（純）を算出していないために、この2都県については県民可処分所得が得られないのである。

全県についてのデータが得られないので確定的なことはいえないが、現状で分かる範囲について見ておこう。この1人当たり県民可処分所得で見ると、従来代表的な地域格差の指標とされてきた1人当たり県民所得で見るとはかなり違った姿が浮かび上がっているように思われる。東京都と鳥取県が入っていないという限定付きではあるが、1位は富山県で365万円、次いで滋賀県、愛知県、栃木県、三重県、千葉県、北海道という順になる。低い方では兵庫県の245万円、次いで愛媛県、長崎県、沖縄県、石川県、京都府、福岡県などとなる。雇用者報酬や財産所得の県外からの流入に加えて、年金基金による社会給付や交付金や補助金などによる政府の受取超過が加わると1人当りの水準がかなり変わってくることが示されているのである。全県ではないから注意が必要であるが、富山県は兵庫県の1.49倍で、県民所得の2.15倍よりかなり格差が縮小している。

1人当たりその他の経常移転（純）を見ると、流入超過は高知県がもっとも多くて73万円、次いで秋田県、鹿児島県、青森県、佐賀県、北海道、徳島県、熊本県、岩手県、山形県と、ここまですべて50万円を超えている。流出超過は兵庫県が41万円と突出して高く、次いで大阪府、愛知県、石川県、愛媛県、岡山県、神奈川県で、この7府県が流出超過である。

この1人当たりその他の経常移転（純）の場合も、流出超過が7府県に止まっていたり、石川県が愛知県にはほぼ匹敵する流出超過であったり、やや説明が難しい例も散見されるので、さらに精度を高める努力が必要であろう。しかし現状で各県の経済水準の格差を見る指標としてはもっともふさわしいのがこの1人当たり県民可処分所得であると思われるので、早急に全県のデータが揃えられることを望みたい。さらに、その精度を高める努力も必要であろう。

7 家計最終消費支出

今まで示してきたように、新しい県民経済計算からはさまざまな地域格差指標を求めることが可能であるが、ここではもう1つだけ消費水準の指標として1人当たり家計最終消費支出を算出した。これは県内総支出の構成項目である家計最終消費支出を、総人口で除して求めたものである。

表9に見られるように、1人当たり家計最終消費支出は東京都の242万円がもっとも高く、次いで大阪府、愛知県、神奈川県、埼玉県、北海道、千葉県となっており、大都市圏に属する都府県が高くなっている。低い方では沖縄県の132万円、次いで長崎県、鹿児島県、青森県、和歌山県、愛媛県、宮崎県となっており、地方圏で中央から遠い県が低くなっている。最高の東京都は全県平均より25%高く、最低の沖縄県は全県平均より32%低い。東京都は沖縄県の1.84倍であって、1人当たり県民所得の2.05倍よりは格差が少ないが、1人当たり県内需要の1.57倍よりは格差が大きくなっているのは、やや意外に思われるかもしれない。

県民経済計算の家計最終消費支出には帰属家賃（自己所有家屋の用役）、農家における農作物の自家消費などが含まれている。大都市圏は地代や借家の家賃水準が高いから、それが家計最終消費支出を大きくしている、という面がある。また、ここでは単純に総人口で除して1人当りを求めているが、耐久消費財の存在などを考慮すれば家計消費は世帯単位で考えるべきであり、県によって

世帯当り平均人員にかなりの差があることも影響している可能性がある。2000年国勢調査によれば、一般世帯の平均人員はもっとも多い山形県が3.25人、もっとも少ない東京都が2.21人である。また一般世帯数を100とした単独世帯数は、もっとも多い東京都が40.9%、もっとも少ない奈良県が19.1%である。

また、ここで示した1人当り家計最終消費支出は名目額であるが、物価を考慮した実質ではもう少し格差が縮小しているはずである。いずれにしても、単純に総人口で除した指標には限界もあることには注意しなければならない。

8 むすびにかえて

以上、新しい93SNAに準拠した県民経済計算から得られるいくつかの指標を示して、地域格差がどのように示されているかを見てきた。今までのように1人当り県民所得だけを見ているのとはかなり違った姿がうかがえたのではないだろうか。

もちろん、残された課題も多い。新しい県民経済計算は推計が始まったばかりで、今後精度を高めていく努力が欠かせない。国に比べて信頼できる基礎資料が得難い中で、推計担当者が懸命な努力を重ねていることに対しては敬意を表するが、なお一層の努力を御願いたい。特に、県民可処分所得のように全県がまだ揃っていない指標については、当該県に格段の努力を御願いたい。

県民可処分所得に関しては、93SNAは調整可処分所得、それに対応する現実最終消費という概念を導入している。調整可処分所得は、家計部門では可処分所得に現物社会移転受取を加えたものであり、一般政府および対家計民間非営利団体では可処分所得から現物社会移転支払を除いたものである。現実最終消費は家計部門では最終消費支出に現物社会移転受取を加えたものであり、一般政府および対家計民間非営利団体では最終消費支出から現物社会移転支払を除いたものである。一般政府の場合は最終消費支出のうち個別的消費支出分が現物社会移転支払であり、現実最終消費は集合消費支出がそれに当る。対家計民間非営利団体は集合消費支出はないものとされるので、最終消費支出の全額が個別的消費支出である。全部門を統合すれば、可処分所得と調整可処分所得、最終消費支出と現実最終消費は等しくなるが、部門別にみた場合、特に家計はかなりの額の現物社会移転受取がある。国民経済計算では、2001年度に家計の可処分所得296.3兆円、現物社会移転受取55.5兆円、調整可処分所得351.8兆円、その結果最終消費支出278.8兆円、現実最終消費334.3兆円であった¹²⁾から、かなりの額が計上されているのである。

県民経済計算の標準方式でも現実最終消費を計上することが求められている¹³⁾が、推計がととのわないために平成16年版の県民経済計算年報には掲載されていない。これも今後充実が求められる項目である。

現在93SNAに準拠した体系は1990年度以降のみが示されているが、それを1980年代にまで遡及する手法の開発が国民経済計算部で進められている。それによって1980年代以降について統一的なデータが得られるようになれば、地域格差についてもさらに踏み込んだ分析が可能になることが期待される。県民経済計算の推計を早めることを含めて、今後のデータの充実を待ちたい。

12) 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部 [2]。

13) 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部 [4] 80頁。

参考文献

- [1] EU, IMF, OECD, UN, World Bank, *System of National Accounts 1993*, United Nations Publication Sales No.94 XVII.4. 1993. 邦訳：経済企画庁経済研究所国民所得部『1993改訂国民経済計算の体系』上下、1995年。
- [2] 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部『県民経済計算標準方式（平成14年版）』2002年、内閣府刊。
- [3] 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部『県民経済計算標準方式推計方法（平成14年版）』2002年、内閣府刊。
- [4] 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部『国民経済計算年報（平成16年版）』2004年、内閣府刊。
- [5] 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部『県民経済計算年報（平成16年版）』2004年、内閣府刊。
- [6] 原勲「域際収支と地域経済」『地域学研究』日本地域学会年報，1991年。
- [7] 原勲『地域経済学の新展開』多賀出版，2003年。

（平成17年 1 月11日受理）